

# 旅行業務取扱料金



宮崎県知事登録旅行業第2-182  
ファーストジャパン株式会社

国内旅行（手配旅行に係る取扱料金）				
お引受する内容			旅行業務取扱料金	
手配旅行	①	宿泊機関と運送機関・観光券・航空券等の複合手配の場合	8人以上の団体手配旅行の場合 個人(上記以外の場合)	旅行費用総額の20%以内 1件1手配につき1,100円
		* 宿泊機関等1件1手配につき1,100円、運送機関等1件1手配につき1,100円、観光券等1件1手配につき1,100円、航空券予約・発券1名様1区間につき1,100円の合算額を下限とします。		
	②	宿泊機関等を単一手配する場合	8人以上の団体手配旅行の場合 個人(上記以外の場合)	1件1手配につき費用の20%以内 1件1手配につき1,100円
	③	運送機関等を単一手配する場合	8人以上の団体手配旅行の場合 個人(上記以外の場合)	1件1手配につき費用の20%以内 1件1手配につき1,100円
	④	観光券等を単一手配する場合	8人以上の団体手配旅行の場合 個人(上記以外の場合)	1件1手配につき費用の20%以内 1件1手配につき1,100円
	⑤	航空券等を単一手配する場合	8人以上の団体手配旅行の場合 個人(上記以外の場合)	1名1区間につき費用の20%以内 1件1区間につき1,100円
	⑥	変更の手続	変更手続料金	当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の20%以内 * 宿泊機関等1件1手配につき1,100円、運送機関等1件1手配につき1,100円、観光券等1件1手配につき1,100円、航空券1人1区間につき1,100円の合算額を下限とします。
	⑦	取消の手続	取消手続料金	
	⑧	お客様のご依頼により、緊急に現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合		1件につき1,100円
	⑨	添乗サービス（原則8時～20時）	チーフ添乗員	1人あるいは複数添乗員の統括として旅程管理業務を行う者一添乗員1名1日につき22,000円
サブ添乗員			チーフ添乗員の統括の下、一部の旅程管理及びチーフの補佐を行う者一添乗員1名1日につき22,000円	
⑩	空港等でのあつ旋サービス料金	あつ旋サービス料	あつ旋員1名につき11,000円	
旅行相談	⑪	お客様の旅行計画作成のための相談	相談料金	基本料金：30分2,200円（以降30分毎に2,200円）
	⑫	旅行日程表の作成		1件2,200円
	⑬	旅行代金見積書の作成		1件2,200円
	⑭	旅行地又は運送・宿泊機関等の情報提供		資料(A4版)1枚につき1,100円
	⑮	お客様の依頼による出張相談		上記⑪から⑭までの5,500円増し

## 【注意】

- 上記の旅行業務取扱料金は消費税が含まれています。
- お客様のご都合によってご旅行を中止される場合、クーポン券をお渡しする前・後にかかわらず、当社が当該旅行の手配・相談の一部または全部を修了しているときは、これに係る①から⑮の旅行業務取扱料金を申し受けます。
- ①・③・⑥・⑦の「運送機関等」とは、JRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
- ①・④の「観光券等」とは、東京ディズニーランド、ユニバーサルスタジオジャパンを除く、入場券・食事券・社寺券等の手配をすることをいいます。同一施設の手配は、人数に関わらず1件1手配として扱います。
- 変更・取消のお申し出は、当社の営業時間(8:30～17:30/月～金/土・日・祝日・年末年始は休み)にのみお引き受けいたします。  
\* 営業時間外にFAXまたはメール等の通信手段により申し込みをされ場合は翌日以降の当社の営業時間内の受け付けといたします。
- ②・③の変更・取消に係る旅行業務取扱料金は、宿泊機関・運送機関が定める取消料・払戻手数料とは別途に申し受けます。
- 添乗員・あつ旋員の交通費・宿泊費・食事費等は別途実費を申し受けます。
- 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。